

看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る計画書（2025年度） 医療法人林病院	
2025年4月1日現在	看護職員の負担軽減及び処遇改善計画書に掲げた目標に対しての評価については、看護師勤務対策委員会にて審議する。
1. 病床規模:199床	○負担軽減に係る責任者:看護部長 藤井弘美
2. 看護職員数:正看護師数 136名、准看護師数21名	看護師勤務対策委員会メンバー:服部泰章(病院長)、酒井克哉(診療部長)、仲井精一(事務部長)、
3. 週勤務時間:常勤 週40時間	前田康裕(薬剤部長)、宇野和明(診療技術部長)
4. 時間外労働:週 0.8 時間(2024年度実績)	昨年度の取り組み
5. 月平均夜勤回数:3.3回※ ¹ 3.5回※ ²	・看護補助者確保 新型コロナ陽性患者受入による感染症病棟設置などもあり看護補助者の新規採用が困難であった。 2022年3月より補助金でスタートした看護職員処遇改善+2024年6月からペースアップ手当
※1は急性期一般入院料算定病床(6病棟)の全看護職員での平均(2025年3月実績)	・業務分担の推進 看護補助者との業務分担についてはこれまでどおり実施できているが、医療技術者との業務分担については計画どおり実施できなかった。
※2は病棟夜勤を行った看護職員の平均	
6. 看護補助者配置数 6病棟 8.0名、7病棟 7.7名、8病棟 8.0名、9病棟 8.0名、 10病棟 4.5名、外来 0.7名、透析室 0.7名 手術室0.9名	

項 目	2025年度目標
1. 看護師と看護補助者、医療関係職種、事務職員等における役割分担の具体的内容	
1)看護補助者	①セル看護方式導入に向けての、看護補助者との連携・タスクシェアリングを強化する
	②看護職員との業務分担を見直し、業務改善を行う
	③ADL情報を共有し在宅復帰へ向けた支援を行う
2)医事課	①入院患者・患者家族からの入院費用にかかわる質問への対応
	②外来での問診聴取・登録
	③外来診察室への呼び込み・検査への案内
	④患者・患者家族からの質問への対応・取り次ぎ
4)薬剤科	①持参薬管理と継続定期処方管理:持参薬の電子カルテへの反映及び持参薬から定期処方への切替確認
	②一施用単位の個人別注射薬セット:1施用単位で患者別の注射薬を準備。
5)リハビリ科	①リハビリ開始前の患者移送
	②地域包括ケア病棟におけるPOCリハ介入、対象患者のピックアップ・依頼 退院支援に対しての協力
	③摂食機能訓練の積極的的介入: ※看護職員とのタスクシェアリング強化
6)放射線科	緊急撮影時の患者移送
	検査手順の説明の実施
7)検査科	①16:30までの依頼で翌朝採血管準備継続。
	②生理検査の患者移動補助、移動時の業務負担考慮。生理検査の病棟実施(ポータブル機器)。
	③特殊採血時の技師採血実施。採血・採取時の看護師補助。
8)ME	6病棟配置の低圧持続吸引器、フットポンプの中央管理システムの構築
	外来、内視鏡に配置されている生体情報モニタの管理システムの構築
	手術室機器管理システムの運用開始
2. 看護業務負担軽減における処遇の改善	①勤務時間 イ)週40時間以内 ロ)連続勤務5日以内 ハ)早出・中出・遅出などの柔軟な勤務体制 ニ)部署間の連携 ホ)有休年間5日以上の取得 ヘ)日勤常勤体制の確保
	②夜勤 イ)勤務後の暦日の休日の確保 ロ)仮眠2時間を含む休憩時間の確保 ハ)連続して2回を超えない ニ)11時間以上の勤務間隔の確保の確保 ホ)看護補助者の夜勤配置(回りハを除く病棟) ヘ)必要時夜勤専従看護師の配置
	③短時間正規雇用の看護職員の活用
	④妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 イ)院内保育所 ロ)夜勤の減免 ハ)休日勤務の制限 ニ)所定労働時間の短縮 ホ)他部署等への配置転換 ヘ)復帰部署の配慮
3. 看護業務負担軽減における業務管理	①看護補助者の配置 イ)全病棟に看護補助者配置 ロ)みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上 ハ)看護補助作業のうち5割以上が療養生活上の世話 ニ)適切な教育研修実施
	②夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整 イ)過去1年間のシステムの運用:必要度・入棟患者数にて業務量把握 ロ)部署間における業務標準化:業務量不均衡の調整(入棟患者数、病床稼働率等)
4. その他	①各種会議負担の軽減 ・会議数を集約又は削減 ・法令等により毎月の開催が義務づけられていない委員会について開催頻度の見直し (2ヶ月や3ヶ月毎の開催) ・メール等を利用した意見調整後の資料回覧による承認方式。 ・部署上長の参加会議を看護部長又は次長に集約し、参加者を抑制
	②研修方法の見直し 集合形式の研修についてビデオやオンラインでの研修方法を取り入れ、時間内での研修を促進し、時間外における研修を削減する。
	③診療体制の変更 2022年4月より土曜休診となり年間出勤日数を8日短縮。時間外選定療養費導入により時間外診療を適正化する。